

くすりと健康のはなし

薬やく包ほう紙し

第108回

在宅介護委員

一般社団法人岐阜県薬剤師会

中嶋亜紀



「在宅医療」という言葉を、お聞きになったことはありますか？

外来・通院医療、入院医療に次ぐ第三の医療といわれる時があるように、在宅医療はご自宅や高齢者住宅などの生活の場で行われる医療のことです。近年、住み慣れたご自宅へ帰りたい、家族と一緒に過ごしたいという想いを持たれる方は多くなっています。そして、できることなら人生の最期をご自宅で迎えたいと思っっている方は増えてきています。在宅医療の対象となるのは、通院が困難で、自宅での療養を希望する方とされており、高齢者のみではなく、何らかの医療的ケアを必要とする小児や障害者、がん末期患者さんなども含まれます。在宅医療では医師だけではなく、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士などの医療専門職が訪問して医療サービスを提供しています。

そこで、薬剤師がご自宅を訪問した時にどんなことを行うのか

医師や看護師だけでない、薬剤師の在宅訪問

というところ、まずは処方箋をもとに薬を準備し自宅まで届けて、それぞれの生活の中における薬の効果を確認します。「薬の数が多くて管理できない」、「薬が大きくて飲むのが難しい」、「飲み合わせは大丈夫かな？」など、薬に関するさまざまな疑問や不安があると思いますが、薬剤師はその方に合った薬を選んだり、管理しやすい方法を一緒に考え提案したりできます。薬剤師の専門分野は薬に関することですが、在宅医療に関わっている多職種で情報を共有し、その方らしい生活が安心して送れるようそれぞれの専門知識を生かして協力し支えていくことが可能です。

ご自身やご家族の薬のことや生活のことでお困りのことや、住み慣れた地域でこれからも安心して生活を送るためにはどうしたらよいか、あなたのまちにいる薬剤師にぜひ相談してみてください。そして、あなたのかかりつけ薬剤師を見つけてください。